

2024年度姉妹都市ベルモント市への学生使節団派遣に係る募集要領

1 概要

足立区が姉妹都市として提携しているベルモント市（オーストラリア西オーストラリア州）との間で、国際交流の一環として行う学生使節団の派遣（以下「当事業」という。）に係る学生を募集します。

2 主催

一般財団法人足立区観光交流協会（以下「協会」という。）

3 旅行企画・実施

株式会社JTB

4 募集人数

最大5名（あだち子どもの未来応援基金充当事業全体として）

※ 全体の募集数は16名を予定（最少催行人数11名）

5 日程

令和6年8月1日（木）から8日（木）までの7泊8日（ホームステイ5泊、ホテル1泊、機中1泊）

※ 詳しくは旅行会社のチラシをご覧ください。ただし、チラシ記載の内容はあだち子どもの未来応援充当事業に沿った内容ではないため、参考としてご確認ください。

※ 日程は事情により変更になる場合があります。

6 募集要件

次に掲げるすべての条件を満たすこと。

(1) 足立区内在住の中学生及び高校生で、児童扶養手当又は児童育成手当受給世帯の方

(2) 英語が好きで、海外の文化や事柄に対し興味関心が強く、学習意欲が旺盛であること。

(3) やむを得ない事由を除き、派遣前に行う研修会（区役所内会議室）に参加すること。ただし、研修会は全3回程度とする。

※ 第一回：6月23日（日）、第二回：7月7日（日）、第三回：7月14日（日）

※ 研修日はいずれも予定であり、事情により変更になる場合があります。また、時間帯はいずれも午前10時30分から正午までを予定

(4) やむを得ない事由を除き、派遣前に行う旅行会社からの説明会（7月7日（日）の研修会后、昼休みを経て実施予定）に参加すること。

(5) 学生派遣に対して、保護者の承諾を得られ、また当事業終了後も協会の姉妹都市交流事業に協力することができること（例：将来の進路等に関するアンケートなど）。

- (6) 当事業終了後の報告会やベルモント使節団の受入時の行事（令和7年1月に予定）に参加すること。
- (7) 過去に協会主催のベルモント市への学生使節団派遣事業に参加していないこと、かつ、他の自治体や国際交流に類する団体が企画・実施する学生派遣に参加、又は現在重複して応募していないこと。
- ※ 上記要件を欠くことが判明した場合及びやむを得ない事由を除き、上記研修会及び旅行会社による説明会を欠席した場合は、学生使節団から除外する場合があります。

7 提出書類

(1) 申込書

※ 氏名、生年月日、住所等の記載がない場合、選考しかねますのでご注意ください。また、提出書類は一切返却しませんのでご了承ください。

(2) エントリーシート

以下の設問について、別途指定する様式に200～300字程度で記入すること。

ア 【問1】交流ツアーを通じて何を学びたいですか。

イ 【問2】交流ツアーで体験したことを、今後の進路や学校生活等でどのように活かしていきたいですか。

※ 上記(1)申込書及び(2)エントリーシートは、協会ホームページからダウンロードできるエクセルの様式に入力し提出することも可能です。

「ベルモント市への学生使節団派遣」のホームページのURLは以下のとおりです。

<https://www.adachikanko.net/news/archives/65440>

(3) 個人情報同意書

8 提出方法及び提出先

(1) 提出先

一般財団法人足立区観光交流協会 観光デザイン課

(2) 提出方法

ア 持参の場合

足立区役所南館4階 一般財団法人足立区観光交流協会窓口

イ 郵送の場合（封書）

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館4階

一般財団法人足立区観光交流協会 観光デザイン課 あて

「2024年ベルモント市への学生使節団派遣書類在中」と明記のこと。

9 提出期限

令和6年5月2日（木）午後5時必着

※ 期限を過ぎて提出があった場合、いかなる理由でも受理しませんので、あらかじめご了承ください。郵便の場合は、届くまで日数を要するのでご注意ください。

10 選考方法

(1) 一次審査

ア 審査方法

エントリーシート形式による書類審査

イ 結果通知の発送（一次審査）

5月下旬を予定しております。ただし、結果に関するお問合せにはお答えできかねますので、ご了承ください

(2) 二次審査

ア 審査方法

一次審査通過者と審査員による面接

イ 面接日

令和6年5月25日（土）または26日（日）のいずれか。

※ 日時や場所は、別途（一次審査通過者への）結果通知に記載します。

ウ 結果通知の発送（二次審査者のみ）

6月上旬を予定しています。ただし、結果に関するお問合せにはお答えできかねますので、ご了承ください。

11 その他（参考）

(1) 旅行代金について

渡航費等ツアーに要する旅行代金は全額免除（約24万円分）

※ 旅行用品や海外旅行保険等の費用は各自負担のこと。

(2) 旅行会社による説明会

令和6年7月7日（日）午後を予定

(3) 海外旅行保険について（任意加入）

海外において、病気やけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。二次審査通過者には別途海外旅行保険について、旅行会社を通じて案内します。

(4) パスポート（未所持またはツアー期間内に効力が切れる場合等）やスーツケースなどの旅行用品の準備が必要です。

12 個人情報の取り扱いについて

協会では、申込時に収集した個人情報（氏名、住所、生年月日、連絡先等）を、当事業の選考実施、合否結果、事業終了後の調査等及びそれに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩、流出、不正利用等がないように必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。

協会に提出された書類及び情報等につき、その真正性等について、協会が申込者や保護者、又は区関係部署等に問合せをする場合があります。申込者は本提出書類等を協会に提出したことをもって、協会からの問合せに対する同意をしたものとみなします。

これらの他、個人が特定されないように統計処理等を施した個人情報を、協会における今後の交流事業の参考として利用します。

13 問い合わせ先

一般財団法人足立区観光交流協会 観光デザイン課

電話：03-3880-5853（土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

メール：design-kouryu@kanko-adachi.jp